

伊豆の国市農業委員会 9 月定例会議議事録

開催日時 令和 7 年 9 月 10 日 (水)
午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分
場 所 あやめ会館 3 F 多目的ホール

出席委員： 1 4 人 欠席： 0 人

No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名
1	遠 藤 照 彦	5	松 下 満 雄	9	土 田 哲	13	萩 原 一 英	事務局	小坂 高一郎
2	山 田 尚 志	6	與五澤文義	10	窪 井 千 容	14	鈴 木 宗 雄		小澤 竜哉
3	中 川 謙 一	7	渡 邊 伸 一	11	天 野 進				福本 南斗
4	土 屋 克 彦	8	内 田 久	12	星 合 省 吾				

推進委員： 1 1 人 欠席： 1 人

No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名	No.	氏 名
1	杉 山 芳 喜	4	岡 本 仁	7	渡 邊 光 一	10	土 屋 栄
2	白 井 孝	5	久保田正一	8	田 中 正 男	11	重田庄八郎
3	高 梨 誠	6	渡 邊 一 弘	9	平 木 宏		

議事の内容

審議案件 議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請書承認の件・・・・・・・・・・ 2 件
議案第 2 号 農地の利用目的変更申請書承認の件・・・・・・・・・・ 1 件

報告事項 農地法届出書(専決事項)について
報告第 1 号 農地法第 4 条届出書受理の件・・・・・・・・・・ 1 件
報告第 2 号 農地法第 5 条届出書受理の件・・・・・・・・・・ 4 件
報告第 3 号 農業用施設届出書受理の件・・・・・・・・・・ 1 件

その他 農業委員・農地利用最適化推進委員の選任について
農地利用目的変更の今後の運用について
農地利用状況調査に関する意見交換・情報の共有

開 会 事務局長	ただ今から 9 月定例農業委員会を開催します。 なお、各委員の皆様におかれましては、携帯電話をマナーモードへの切り替えをお願いいたします。 本日、農業委員の過半数以上の出席を得ておりますので、本総会が成立しておりますことを報告します。 それでは、会長の進行により、慎重なる審議の程、よろしくお願いしたいと思います。
議事録署名人指名 会 長	それでは議事に入ります。議事録署名人を指名致します。3 番中川委員、4 番土屋委員を議事録署名人に指名いたします。では、議案第 1 号に入ります。
審議案件 【議案第 1 号】 会 長	○【議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請書承認の件】 議案第 1 号「農地法第 3 条許可申請書承認の件」を議題とします。 議案第 1 号29番について、事務局より概要説明をしてください。
事務局	議案第 1 号29番について「朗読」 議案第 1 号「農地法第 3 条許可」の29番について説明します。場所と写真は資料番号①をご覧ください。また、補足資料も併せてご覧ください。 譲受人の経営面積は 0 m²ですが、本案件で264m²になります。譲受人の年齢は42歳で、農作業経験は10年あり、農地の管理能力については営農計画書により問題ないことを確認しました。申請地においては露地野菜を栽培する予定です。申請地は自宅の隣地であるため通作には問題ありません。権利の移動を許可することができない場合の要件を定めた、農地法第 3 条第 2 項各号に該当することはないので、許可要件のすべてを満たすと考えます。売買価格は 2 筆で20万円です。事務局からの説明は以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、奈古谷地区の担当委員は 5 番松下委員です。よろしくお願いします。
松下委員	（議案第1番29号農地法第 3 条許可について説明）
会 長	担当委員からの補足説明が終わりました。続いて奈古谷地区担当の岡本推進委員から意見をお願いします。
岡本推進委員	（議案第1番29号農地法第 3 条許可について意見）
会 長	推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。
会 長	質問はないようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言してください。 質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願います。 （挙手全員）
会 長	ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案件は承認されました。 議案第 1 号30番について、事務局より説明をお願いします。

事務局	議案第 1 号30番について「朗読」 議案第 1 号「農地法第 3 条許可」の30番について説明します。場所と写真は資料番号②をご覧ください。また、補足資料も併せてご覧ください。 本申請は、譲受人である法人が農地の権利を取得しようとするものであり、農地所有適格法人の 4 要件を全て満たしていることを申請書により確認しました。 譲受人の市内経営面積は205,487.41㎡で、函南町と伊東市の経営面積を合わせると合計で272,889.41㎡になります。他市町の耕作面積については、函南町農業委員会及び伊東市農業委員会で発行された耕作証明書により確認しております。申請地は譲受人の伊豆の国市内の拠点から車で5分ほどの距離にあるため、通作には問題ありません。また、農作業に従事する者は22名おり、今後 2 名増員予定とのことです。それぞれ 1 年～51年の経験がある者が年間160日以上農作業に従事し、農作業に必要な機械についてはすでに確保しております。申請地においては露地野菜を栽培する予定です。申請地は自宅の隣地であるため通作には問題ありません。 権利の移動を許可することができない場合の要件を定めた、農地法第 3 条第 2 項各号に該当することはないので、許可要件のすべてを満たすと考えます。売買価格は10 a あたり150万円です。事務局からの説明は以上です。
会 長	事務局の説明が終わりました。次に担当委員の補足説明ですが、奈古谷地区の担当委員は 5 番松下委員です。よろしくお願いします。
松下委員	(議案第1号30番について説明)
会 長	担当委員からの補足説明が終わりました。続いて奈古谷地区担当の岡本推進委員から意見をお願いします。
岡本推進委員	(議案第1号30番について意見)
会 長	推進委員からの意見が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
委 員	(質問等)
会 長	質問はないようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言してください。 質問が無ければ採決に入ります。本案件を承認する農業委員は挙手願います。 (挙手全員) ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案件は承認されました。

【議案第2号】 会 長	○【議案第2号 農地の利用目的変更申請書承認の件】 議案第2号「農地の利用目的変更申請書承認の件」についてですが、申請者からの取り下げの申し出があり、取り下げになりました。 ○【報告事項 農地法届出(専決事項)について】 報告事項について事務局報告をしてください。 なお、質問は事務局報告後一括して行いますので、報告番号を示し質問を行ってください。
【報告第1号】 事務局	農地法第4条届出書受理の件について4番を「朗読」。 転用目的は住宅敷地です。令和7年7月23日付、伊国農委第4号受理番号第4号にて受理しました。
【報告第2号】 事務局	農地法第5条届出書受理の件について11番を「朗読」。 転用目的は住宅敷地です。令和7年8月6日付、伊国農委第5号受理番号第11号にて受理しました。 農地法第5条届出書受理の件について12番を「朗読」。 転用目的は宅地分譲2区画です。令和7年8月18日付、伊国農委第5号受理番号第12号にて受理しました。 農地法第5条届出書受理の件について13番を「朗読」。 転用目的は宅地分譲2区画です。令和7年8月18日付、伊国農委第5号受理番号第13号にて受理しました。 農地法第5条届出書受理の件について14番を「朗読」。 転用目的は駐車場用地です。令和7年8月18日付、伊国農委第5号受理番号第14号にて受理しました。
【報告第3号】 事務局	農業用施設届出書受理の件について2番を「朗読」。 農業用施設の概要は施設面積18.56㎡の農業用駐車場です。令和7年8月20日付、伊国農委（施設）受理番号第2号にて受理しました。なお、既に転用されていたため、始末書が提出されています。
会 長	事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は举手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。 質問は無いようですので、続いて、質問のある推進委員は举手し、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)

会 長	質問はないようですので報告事項を終わります。 続きまして、農用地利用集積等促進計画案について、市長より意見を求められています。 それでは事務局説明をお願いします。
事務局	農用地利用集積等促進計画案を「朗読」
会 長	事務局の説明が終わりました。質問がある農業委員は挙手し、議席番号、氏名を述べたうえで発言をしてください。何かご質問はありますか。
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
会 長	その他に質問がございますか。はい、委員。
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
会 長	よろしいですか。 質問は無いようですので、続いて質問のある推進委員は挙手し、氏名を述べたうえで発言してください。
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
事務局	(回 答)
推進委員	(質問等)
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
委 員	(質問等)
会 長	他にありますか。
委 員	(質問等)

事務局	(回 答)
委 員	(質問等)
事務局	(回 答)
会 長	その他、ありますか。質問が無ければ採決に入ります。農用地利用集積等促進計画案について、異議なしの意見を提出することに賛成される農業委員は挙手願います。 (挙手全員) ありがとうございました。 挙手全員と認め、本案は異議なしとして提出します。 その他事務局より何かありますか。
その他 事務局長	○農業委員・農地利用最適化推進委員の選任について ○農地利用目的変更の今後の運用について ○農地利用状況調査に関する意見交換・情報の共有 ○10月定例農業委員会日程について（相談）
閉 会 事務局長	以上で今月の案件は全て終了いたしました。長時間にわたるご審議ありがとうございました。 次回は令和7年10月9日(木)午後2時30分から定例農業委員会を行う予定です。時間の変更がある場合は開催通知でお知らせします。場所はあやめ会館3階多目的ホールです。それでは9月の定例総会を閉会します。本日はありがとうございました。